

令和8年4月1日

## 令和8年度 学校経営方針

小平市立小平第一小学校  
校長 内藤 章

### 1 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調に、生涯学び続ける国際性豊かな日本人の育成を目指して、以下の目標の具現化に努める。

- (1) 考える子 : 異なる意見を受け入れ、深く考え主体的・創造的に問題解決に取り組む子ども<行動目標: 読書いっぱい 発言いっぱい>
- (2) やさしい子: 自他の生命を尊重し、共感し、人が喜ぶ姿を見て喜べる子ども<行動目標: 挨拶いっぱい 笑顔いっぱい>
- (3) やりぬく子: 目標に向かって努力し、失敗しても何度でも挑戦する子ども<行動目標: 努力いっぱい 挑戦いっぱい>
- (4) 元気な子 : 自ら抵抗力を高め、誰とでも共同する子ども<行動目標: 汗いっぱい 遊びいっぱい>

#### ☆重点目標「考える子」(1年目)

昨年度まで3年間「やさしい子」を重点として取り組んできた。思いやりの気持ちを持ち、他者と関わるのが自然にできるようになってきた。そこで令和8年度は「考える子」を重点とする。重点とする理由は次のとおりである。

- ・興味・関心をもって学ぶことが将来にわたって自身の成長につながるものであること
- ・「何だろう?」「～してみたい」と思うことが主体的に学ぶ力となること
- ・基礎基本を身につけることでさらなる学びの意欲につながる
- ・自分に合った課題を見つけ、解決に向けて取り組み、振り返るサイクルを身につけることが主体的な学びの土台となること

### 2 学校経営の方針 めざす学校像

#### ☆学校にかかわるすべての人にとって「楽しい」第一小学校

「学ぶことが楽しい」「人と関わるのが楽しい」「人の役に立ててうれしい」「子どもが夢中になって取り組む姿を見られてうれしい」など立場によって感じる「楽しさ」は多様である。児童・保護者・地域の方・教職員が協働して誰もが楽しさを感じながら、子どもたちの成長を支える学校づくりを行う。

- (1) 児童・保護者・地域の方・教職員など学校に集う一人一人が楽しく、やりがいを持ち、明日も来たいと思える学校。(楽しい学校)
- (2) 基礎・基本を身に付け、児童が主体的に取り組もうとする授業ができる学校。(楽しく学ぶ学校)
- (3) いじめがなく、不登校児のいない学校をめざし、思いやりと生きていく強さやたくましさをもった児童が満ちあふれている学校。(安心できる学校)
- (4) 児童の健全育成をめざし、家庭・地域・学校が一つのコミュニティとして共に力を合わせ、保護者・地域から信頼される、開かれた学校。(地域の学校)

### 3 経営方針の具現化の方向・方策

学校経営の方針を具現化するために、「幼・保・小・中連携教育」を着実に進めながら、4つの柱「学力の向上」「健全育成」「保護者・地域との連携」「働き方改革」を中心に教育活動を進める。

#### (1) 教育活動全体にかかる教職員の取組

- あいさつをする  
心を通い合わせ第一歩として「あいさつ」を大切にする。まずは、教員からこどもにも地域にも積極的に声をかける。
- 言葉を大切にする  
一言の重さを意識して児童に接する。言葉は人の気持ちを大きく動かすことを理解する。
- 組織として育てる  
学年担任の意識をもち、広く児童にかかわり、学校全体でこどもを育てる。報告・連絡・相談を徹底し、一人で抱え込まない、こませない。

#### (2) 学力の向上（基礎基本の定着と主体的な学び） 楽しく学ぶ学校

基礎・基本を定着させ、児童の学習に対する意欲を引き出し、主体的な学びを実現するために次の方策に取り組む。また、主体的・対話的で深い学びの実現のため、地域との協働を進めるとともに、教科横断的な授業を実践していく。

- ① 必達目標の設定
  - ・学校として6年間を見通して「全員を到達させる目標」を学年ごとに設定する。年度当初に設定し、取組みと振り返りを繰り返していく。
- ② 「わかった」「できた」を実感する授業
  - ・「笑顔」「視線」「発問・指示」を常に意識して授業改善を行う。
  - ・児童の「学習のめあて」を明確にするとともに「めあてに対しての振り返り」を行い、児童が学習の成果を感じられるようにし、学習のサイクルを定着する。
  - ・特別支援学級・特別支援教室では、こどもたちの実態に即した教材を用意して指導していく。
  - ・学びを確かなものとする「書く」指導を各時間で取り入れる。
  - ・総合的な学習では体験することを大切にし、そこから課題を発見しながららせん状の学びを展開することで、学習の必然性をもって課題解決に向かう力を育成する。
  - ・地域の人財、文化財の積極的な活用を図り、地域の強みを生かした学びを創造する。
  - ・特別支援教育の視点を生かし、ユニバーサルデザインを意識して、どの子にもわかる授業（「わからない0」）を心がけ、学習に対する児童の意欲を高める。
- ③ 読書活動の充実
  - ・朝読書、ボランティアによる読み聞かせを継続的に実施し、言葉への関心を高め、言語能力の育成を図る。
- ④ 家庭学習の習慣化（10分×学年）
  - ・時間的に過度な内容にならないように留意して実施する。
  - ・家庭学習時間「10分×学年」を徹底するために、日記・自学ノートなどに取り組む。
  - ・家庭学習の重要性を保護者に周知し、継続的な取組を支えていただけるようにする。

⑤ 算数習熟度別学習の徹底

- ・2～3年「2学級3展開」4～6年「3学級5展開」を継続実施する。
- ・習熟度別の算数指導を行い、コースに応じて「できた」「分かった」を積み重ねる指導を行い、基礎・基本の定着を図る。
- ・学習者用端末を効果的に活用し、授業改善を実施していく。
- ・四則計算、九九をすべてのこどもたちに定着させるため、算数の授業開始3分を九九・計算を行う時間とする。

⑥ 授業規律の徹底

- ・授業開始時刻と終了時刻を守る。（教員）
- ・「はい 立つ です」の徹底。
- ・話を聞くときは、手に持っているものを置く。

⑦ 幼・保・小・中との連携を進める。

- ・幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校への教育活動の移行をスムーズに行うために、幼・保・小・中学校の教員のつながりを深める。
- ・地域の教育機関との交流を行い、系統的な学びと児童の安心を確保する。

⑧ 日常的な学びの機会の確保。

- ・年3回の授業観察の時間を明示し、授業を見合う場とする。
- ・日常的に学年で授業について確認・相談する時間をつくり、授業力の向上を図る。

⑨ 組織的な人材育成

- ・主幹教諭・指導教諭・主任教諭を主体（主任教諭の意識を高める）として、校内OJTの体制を確立する。
- ・職層に応じた役割を明確にして、人材育成の取組を主幹教諭・主任教諭としての資質向上の場とする。
- ・コミュニケーションを大切にし、学年を中心として日常的なOJTを実施する。

⑩ ICTの効果的な活用

- ・学習者用端末の効果的な活用を推進する。
- ・個別最適な学びをすすめるための道具として活用する。

⑪ 日常的な運動の実践

- ・体育科の授業における課題解決型の学習を進める。
- ・運動遊びの時間を設定し、児童に運動の楽しさを味わわせることで、日常的に運動に親しむことができるようにする。

(3) 健全育成 〈いじめをしない させないを目指して〉 安心できる学校

児童にとって学校が安心できる場であるとともに、自分の居場所がある場とすることを大切にする。そのために以下の点を重点として進める。

- ① 「ほめる」「認める」を重点に、一人一人の児童に適した指導・相談・支援を行う。
  - ・児童一人一人の小さな頑張りや成長を認め、適時に評価の言葉かけを行う。
  - ・こどもの話を丁寧に聞き、「信頼できる大人に相談できる」環境をつくる。
  - ・真剣に取り組んだ上での失敗を認め、取り組む過程の大切さを伝え、ねばり強く取組もうとする気持ちを育てる指導を行う。
- ② すべての教職員が「いじめの定義」を理解し、「小平市立小平第一小学校いじめ防止基本方針」に基づき、組織的対応を行い、いじめの未然防止、早期発見に努める

とともに、「いじめ見逃し0」を実践する。

- ・「気持ちのよいあいさつ」や「ありがとう」等の感謝の言葉、「認め合う」言葉かけ等を、年間を通した取組み目標にし、互いのよさを認める意識を育て、学級での居場所を確保する。
- ・年3回のいじめ防止をテーマにした授業や、地域と連携したあいさつ運動等の具体的な取組みを行い、他者を思いやる気持ちを高める。

③人とのかかわりを通して学ぶ

- ・特別活動を計画的に実践し、発達段階に応じて合意形成を図る経験をさせ、話し合うことのよさを実感させる。
- ・行事や異学年交流の場を設定し、発達段階に応じた役割をもちながら活動できるようにし、責任感と達成感を味わい自他を大切にすることを高める。
- ・自分の考えや思いを伝える場をつくり、認め合う活動を繰り返し、安心して表現できる雰囲気を醸成する。

② 特別支援教育を充実させ、一人一人に合った指導を行う。

- ・教職員が児童の様子を日常的に伝え合い、多面的な児童理解を図る。また、特別支援学級教員、巡回指導教員、スクールカウンセラーの専門性を生かした研修を実施し、教員の児童を見取る力を高め、児童理解を深める。
- ・特別支援委員会を中心に、個々の児童の成長にとって何が必要なのかを考え、保護者の理解と協力のもと個に適した教育支援を行う。
- ・若竹学級と通常学級との交流・共同学習を推進していく。

③ 不登校対応を組織的に実施

- ・地域の協力を得ながら不登校対応教室「にこにこルーム」を運営し、児童の居場所の選択肢とする。学習への取り組みや気持ちの切り替えなど必要感に応じた柔軟な利用ができるようにする。
- ・SCとSSWを積極的に活用し、保護者対応などを行う。

④ よつば教室との連携

- ・巡回指導教員の特別支援委員会への参加、授業支援なども行い、巡回指導教員との情報共有を密に行い、支援教室での学びを在籍学級での生活に生かせるようにする。
- ・巡回時は一小の教員という自覚のもと、保護者対応等で担任と協力して進めるようにする。

⑤ 一小スタンダードの定着への取り組み

- ・項目を精選し、全教職員で共通した指導を行い、規律と思いやりの気持ちを醸成し、誰もが気持ち良く過ごせる環境づくりを進める。

⑥ 性の多様性についての学び

- ・発達段階に応じた指導を実施し、性の多様性について理解できるようにすることで、差別のない環境を作る。

#### (4) 保護者・地域との協働 地域の学校

① コミュニティ・スクール (CS)

- ・学校経営協議会を年間8回開催し、小平第一小学校の良さと課題を共有し、多面的な視点からよりよい教育活動について検討する。
- ・目指す学校像の実現に向けて、年間を通して分科会を形成し継続的に検討をする。

- ・事務局は主幹教諭等が主に行い、副校長が支援していく。
- ・教職員も年3回程度参加し、熟議や情報交換を実施し、協議会委員との連携を図る。
- ② 保護者・地域から信頼される学校づくり
  - ・保護者等の相談に誠実に対応し、解決を図る。
  - ・児童一人一人の実態を学年等で共有し具体的な解決・改善の方途を探り、迅速・適切に対応する。連絡をするか迷った場合は迷わず連絡する。
  - ・問題行動等については、学年・管理職に速やかに報告し、方針を共有し、児童への指導を行うとともに、保護者への連絡・面談等を適切に行う。
- ③ 学校だよりや学校ホームページ等で学校での活動の様子を知らせ、保護者・地域の理解と信頼を得られるようにする。
- ④ 学習場面で積極的に地域の人的、物的資源を活用し児童の学びを深めることで、地域の方々に学校にかかわる喜びを感じてもらえるようにする。
- ⑤ 学校経営協議会と連携し、地域・保護者のネットワークを再構築し、スムーズな協力体制を構築する。
- ⑥ 「5」のつく日を「あいさつデー」に設定し、保護者・地域にも周知する。連携したあいさつ運動を実施することで、地域でこどもたちを見守る土壌を築く。

#### (5) 働き方改革 楽しい学校

「勤務時間で勝負」を合言葉に、副校長の校務軽減と並行しながら教職員の校務改善も積極的に進め、働き方改革を創意工夫し実行する。

- ・経営支援部を継続設置し、副校長業務の補佐など機能的に動けるようにする。
- ・教務事務は「一役一人」を原則として全体で分担する。
- ・学校行事、校外学習、校務支援システムを活用した会議の効率化などについて計画の再検討を行い、実質的な業務量を削減していく。
- ・講師、SSSの活用により、個人の業務量の削減をする。
- ・午前5時間授業など午後に余裕のある生活時程を工夫し、会議の開催を必要最小限とし、勤務時間内に学年で相談する時間を確保し、授業準備ができるようにする。

#### 4 校内研究会の充実 ～研究発表に向けて～

☆令和5年度から令和8年度までの4年間文部科学省の「研究開発学校」として、白梅幼稚園との共同研究をすすめる。4年目の今年度は発表を行う。また、2年目を迎える小平市研究推進校としての研究を融合させる。

- (1) 低学年生活科のあり方を研究していく。生活科週3時間、国語科年間30時間、図画工作科週1時間、音楽科年間4時間を合科した「生活ひろば」を実践する。
  - ・幼稚園との接続のあり方を、実践を基に構築し、報告していく。
  - ・地域素材の教材化をすすめた「生活ひろば」の内容を充実し、具体的な提案をしていく。
- (2) 校内研究の考え方
  - ・「子どもの対話力を育む指導法の工夫  
～発見・探究・交流を熱中して行う児童の育成～」を研究主題として進める。
  - ・論理的思考、表現力の育成を重視した学習活動を行い、こどもが主体的に活動し熱中する授業を目指す。
  - ・研究授業を中心として、各学年研究授業、事前・事後の授業などを含め、全員が授

業を行う。

- ・実践を通して探究の段階を明確にし、5歳児・低学年、中学年、高学年の目指す具体的な姿を示していく。

## 5 その他

(1) 危機管理意識を高め、危機に対する対応力を育成する。

①安全管理を徹底する。

- ・安全教育（生活・交通・災害）を推進する。保護者も含めた安全教室を実施し、交通安全の徹底を図る。
- ・実際の場面で生かせる避難訓練、安全指導を毎月実施する。
- ・学校経営協議会や青少対と連携し、防災教育に取り組み児童・保護者・地域の防災意識を高める。
- ・児童の安全な避難方法や災害の回避手段など、全教職員で共通理解する。
- ・避難所管理運営マニュアルを見直し、避難所としての学校の機能を全教職員で共通理解する。

②「サービス事故を絶対に起こさない」という決意をもち、市民からの信頼を得る。

- ・毎月チェックシートをもとにコンプライアンスリーダーによる研修会を行うとともに、日常的にサービス事故情報を伝え、サービス事故の防止に努める。
- ・行動の背景にある原因を考え、よりよい指導法を検討し、暴言・脅し・暴力などを指導の手段としない。
- ・別室での指導は複数で対応し、疑念を招くことがないようにする。
- ・週1度の夕会や毎月の職員会議で繰り返し伝えていくことで、「これくらいは」の意識を徹底して排除する。

②日ごろからのコミュニケーションを心掛け、管理職と教職員、教職員同士が相談できる雰囲気をつくり、サービス事故0をすめる。

